

新エンブレム応募要項（案）のポイント

- 募集趣旨（コンセプト）
- 審査の際に考慮する事項
- 応募資格
- 応募者の氏名の公表
- エンブレムの制作条件
- 今後のスケジュール（予定）

※本資料は修正の可能性があります。正式な応募要項は、10月中旬に公開予定ですので公式サイトをご確認ください。

○募集趣旨（コンセプト）

応募趣旨として、大会ビジョンを基に具体的なキーワードを記載する。

◆募集趣旨

2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。
1964年以来、東京で開催される2回目の大会であり、
初めて同じ都市で2回目のパラリンピック開催を迎える大会でもあります。

エンブレムは、東京そして日本で開催される大会を象徴し、
日本のみならず、世界中の誰からも共感され、愛されると共に、
大会が終わった後も大会に関わった全ての人が誇りに思えるものであってほしいと考えます。

東京2020組織委員会は、大会の礎となる大会ビジョンを掲げています。
大会ビジョンに組織委員会が込めた思いを以下に示します。
こうした思いをきっかけとして、皆さまご自身の創造力・クリエイティビティを存分に発揮し、
大会エンブレムのデザイン制作をお願いいたします。

キーワード

“スポーツのカ”	“日本らしさ・東京らしさ”	“世界の平和”
“自己ベスト・一生懸命”	“インクルージョン（一体性）”	
“革新性”	“未来志向”	“復興”

（参考）

<東京2020大会 ビジョン>

スポーツには、世界と未来を変える力がある。1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」
を3つの基本コンセプトとし、史上最もイノベーティブで世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

○審査の際に考慮する事項

審査の際に考慮する事項として、エンブレムに求める機能を応募要項に記載する。

- 多くの人に共感してもらえらること（共感性）
- 東京2020大会のシンボルとなること（シンボル性）
- オリジナリティにあふれ、個性的であること（オリジナリティ）
- デザインとして優れていること（デザイン性）
- ライセンス商品や大会装飾など、さまざまな媒体で展開可能であること（展開性）
- カラーだけでなく、モノクロや拡大・縮小で再現してもデザインイメージの変化が少ないこと（再現性）

○応募資格

- 経験、受賞歴の有無は問いません。
- 18歳以上とします。
- 日本国籍の方及び日本在住の外国籍の方とします。
- 個人だけでなくグループでの応募を認めます。
 - ➔ 年齢・国籍の条件は代表者のみに求めることで、子供や外国の方も参加できるようにします。但し、応募者の管理などの観点から1グループは10名以内とします。
- なお、個人・グループを問わず、応募は一人（1グループ）一作品とします。

○応募者の氏名の公表

- 当選作品の作成者の氏名の公表やそのタイミングについては、本人と相談の上対応します。（非公表でも可とします。）

○エンブレムの制作要件

IOC/IPCの規定等を踏まえて、規定を設ける。

エンブレムの制作条件①

【エンブレムの構成要素】



画像出典；Rio2016ホームページ

- 上から順番に、トップエンブレムおよびワードマークをデザインし、それぞれのシンボルを添えてください。
- オリンピックとパラリンピックのトップエンブレムは、それぞれ別のデザインとしつつも同じファミリーとみられるように開発してください。
- ワードマークは全て大文字で「TOKYO 2020」としてください。オリンピック・パラリンピックともに同じ書体とし、既存の書体ではなくオリジナルの書体とする必要があります。
- パラリンピックエンブレムは、ワードマークの下に「Paralympic Games」または「PARALYMPIC GAMES」と表記してください。この表記も既存の書体ではなくオリジナルの書体とする必要があります。
- オリンピックシンボル・パラリンピックシンボルは、エンブレムの総面積の1 / 3 を超えないようにしてください。
- シンボルを添える際には指定のクリアスペースを守ること。

○エンブレムの制作要件

IOC/IPCの規定等を踏まえて、規定を設ける。

エンブレムの制作条件②

【制作にあたってのルール】 以下の場合、審査の対象外とします

- ❑ オリンピック／パラリンピックエンブレム、展開案（応募要項においてテンプレートを公表）がそろっていないもの。
- ❑ エンブレムを構成する要素のいずれかが欠けているもの。
- ❑ エンブレムを構成するそれぞれの要素の順番を変えたり、まとめたりするもの。
- ❑ パラリンピックエンブレムのワードマークの下にParalympic Games の記載がないもの。
- ❑ オリンピックシンボルまたはパラリンピックシンボルが明らかにエンブレムの総面積の1 / 3 を超えているもの。
- ❑ 国際的に認識されているイメージ（例：国旗や国際機関のマーク等）と混同されるおそれのあるもの。
- ❑ JOC・JPC 等他の競技団体と混同されるおそれのあるもの。
- ❑ アルファベットや一般的な図形のみで構成されているもの。
- ❑ オリンピックシンボル・パラリンピックシンボルをアレンジしたもの。
- ❑ 聖火やメダルをアレンジしたもの。
- ❑ 既に公表されているものと同一又は類似のもの。（Web による公開も公表作品とみなします）
- ❑ 第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの。
- ❑ 政治的・宗教的メッセージを含むもの。
- ❑ 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。公序良俗その他法令の規定に反するもの。

○今後のスケジュール（予定）

- 10月6日 「応募要項案のポイント」 公表
- 10月12日の週 「応募要項」 公表
- 10月中 提出フォーマットを公表（描画ソフトで作成し、Webで提出の予定）
- 12月7日 応募受付の締め切り
- 春頃 エンブレム決定

※上記スケジュールはいずれも変更の可能性があります。

確定したスケジュールは組織委員会公式サイトに掲載予定ですので、ご確認下さい。